

各県立学校長 殿

教育局学校体育保健課長

休業日明けの時期等における熱中症事故の防止について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課他から依頼がありました。

ついては、下記の点に留意いただき、熱中症事故の防止について引き続き適切に対応いただきますよう願います。

記

- ・ 休業日明け等の子供たちの体がまだ暑さや学校における様々な活動等に慣れていない時期は熱中症のリスクが高いことや、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等その他の条件により発生していることを踏まえ、教育課程内外を問わず熱中症事故防止のための適切な措置を講ずること。
- ・ 熱中症対策には、暑熱順化（暑さに徐々に慣らしていくこと）も有効であることから、暑さに慣れるまでの順化期間を設ける等、適切に取り入れること。
- ・ 活動の前や活動中に暑さ指数を計測する等し、熱中症事故の危険度の把握に努めること。
- ・ 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、速やかに体を冷却できるよう備えるとともに、ためらうことなく一次救命処置（AEDの使用を含む）や救急要請を行うことのできる体制を整備すること。
- ・ 普通教室、特別教室、体育館など、場所により空調の設備状況に差がある場合には、活動する場所の空調設備の有無に合わせて活動内容を設定すること。
- ・ 暑熱環境において各種活動を中止することを想定し、その判断基準と判断者及び伝達方法を、各学校における危機管理マニュアル等において予め具体的に定め、教職員間で共通認識を図ること。なお、熱中症の危険性を判断する基準としては、暑さ指数を用いること。
- ・ 域内の暑さ指数の実況値・予測値、熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの発表の有無に係わらず、実際に活動する場所における熱中症の危険度を、暑さ指数等を活用して把握し、適切な熱中症予防を行うこと。
- ・ 休業日明け等の体がまだ暑さや学校における様々な活動等に慣れていない時期は熱中症のリスクが高いことを伝えること。
- ・ 児童生徒等の腹部に水筒がある状態で転倒した場合、内臓を損傷する等重篤な事故が発生するリスクがあること等を踏まえ、①水筒はなるべくカバン等に入れて腹部に抱えないようにすること、②水筒を首や肩にかけた状態で走らないこと、③活動の際には水筒を置くようにすること。
- ・ 運動等を行った後は、気象状況も踏まえつつ、十分にクールダウンするなど、体調を整えたうえでその後の活動（登下校を含む）を行うこと。
- ・ 体調不良等により下校やその他活動が困難だと感じた場合にはためらうことなく教職員等に申し出ること。

【担 当】

学校安全担当 多勢 康弘

TEL 023-630-2891

FAX 023-630-2893

E-mail taseya@pref.yamagata.jp